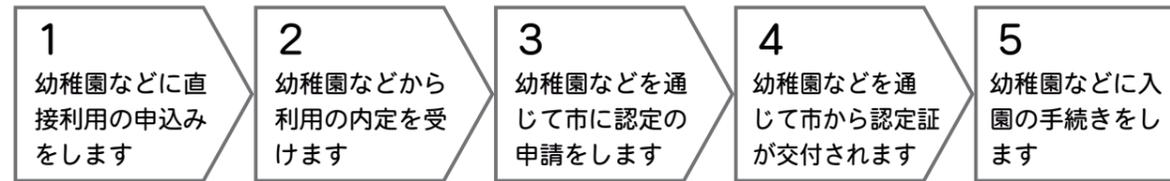


保育所等の入所手続き方法が変わります

「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、平成27年度からの保育所等の入所手続き方法が変わります。お子さんの年齢や必要とするのが教育か保育かによって、1号から3号までのいずれかの認定を受けることになり、該当する区分によって利用できる施設や手続きの方法が異なります。

満3歳以上～小学校就学前で教育のみを必要とする場合 ⇒ 1号認定

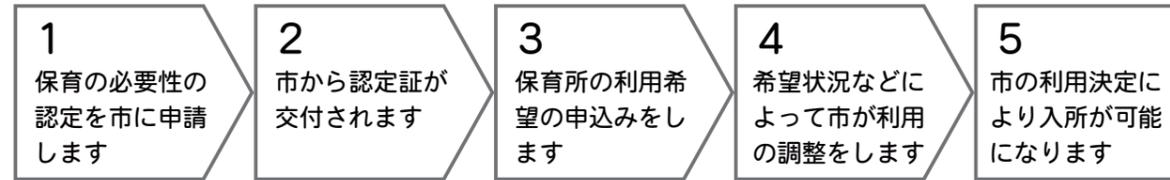
○利用できる施設は「幼稚園」「認定こども園」です



満3歳以上～小学校就学前で保育を必要とする場合 ⇒ 2号認定

満3歳未満で保育を必要とする場合 ⇒ 3号認定

○利用できる施設は「保育所」「認定こども園」です



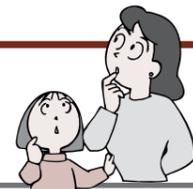
※実際の申請は、1と3を同時に行います。

平成27年度分の申込期間・申込場所

1号認定 申込期間 随時受付
申込場所 認定こども園しゃろーむ (62-1249)

2号認定 申込期間 11月10日(月)から11月28日(金)
3号認定 申込場所 認定こども園しゃろーむ (62-1249)、
(私)南鷹巣保育園(62-1140)、(私)七日市保育園(66-2054)、(私)綴子保育園(62-0786)、
鷹巣中央保育園(62-2630)、鷹巣東保育園(62-2254)、あいかわ保育園(78-9030)、
米内沢保育園(72-4020)、前田保育園(75-2316)、阿仁合保育園(82-3113)、大阿仁保育園(84-2109)
福祉課こども福祉係(62-6638)、合川総合窓口センター(78-2113)、
森吉総合窓口センター(72-3115)、森吉総合窓口センター前田出張所(75-2111)、
阿仁総合窓口センター(82-2113)、阿仁総合窓口センター大阿仁出張所(84-2311)

申請書類は申込場所に備え付けていますので、関係書類を添付して提出してください。その他の詳細については、「こども福祉係」にお問い合わせください。



お知らせ

県北地区結核対策研修会

結核に対する県内における先進的な取り組みを知り、早期発見と感染拡大防止に努めましょう。
日時 11月29日(土) 13時～16時
会場 能代山本広域交流センター
内容 講演「院内・施設内における結核対策について」／説明「県北地区の結核の現状と秋田県の結核対策について」／活動紹介

申込締切 11月21日(金)まで
問 能代保健所健康・予防課
☎0185-52-4333

県税からのお知らせ

○個人事業税の納期は12月1日です
忘れずに最寄りの金融機関で納期限内に納めましょう。口座振替の方は、預金残高の確認をお願いします。
○個人事業税の納税も口座振替で
公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。県内の金融機関に口座があれば、どなたでも利用できます。(ゆうちょ銀行は利用不可)
お問い合わせ
秋田県総合県税事務所収納管理課
☎018-860-3331
秋田県総合県税事務所北秋田支所
☎0186-49-2211

裁判所からのお知らせ

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合にはどのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に通知と調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。
登録された段階ではまだ具体的な事件の裁判員に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

問 秋田地方裁判所事務局総務課
☎018-824-3121

検察審査会からのお知らせ

検察審査会は、交通事故や犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないなど、被害者が検察官の不起訴処分に対して不服があるときに、その処分について審査をする機関です。
検察審査員候補者や検察審査員は、有権者の中からくじで選ばれ、候補者に選ばれた方には、11月中旬に通知が届きます。

裁判員候補者の通知ではありませんので、ご注意ください。
問 大館検察審査会事務局
☎0186-42-0071

子宮頸がん検診、乳がん検診は12月末日で終了です

子宮頸がん、乳がん検診はお済みですか。今年の検診は12月末日まで受診できますが、12月に入ると病院も混み合いますので、早めに病院に予約して受診してください。

医療機関名(市内)	実施検診内容
北秋田市民病院 (☎62-7001)	子宮頸がん・卵巣腫瘍検診、乳がん検診
佐々木産婦人科医院 (☎63-0105)	子宮頸がん・卵巣腫瘍検診
うえだクリニック (☎60-1055)	乳がん検診

平成21～24年に無料クーポンを送付した方のうち、利用がなかった方へ再度クーポンを送付しています。クーポンを紛失した場合は再発行しますので、この機会に是非受診してください。※クーポンをお持ちの方は、上記のほかに県内の医療機関で受診できます。

問 医療健康課健康推進係 ☎62-6666

風しん予防接種

平成25年度から実施している風しん予防接種の接種料金助成事業は今年度で終了します。

まだ接種されていない方は、是非接種されるようお知らせします。

対象者

- ▽19歳～60歳の方
- ▽妊娠中の女性の同居家族
- ※明らかに風しんに罹患したことのある方は対象外です。

実施期間

平成27年3月31日まで

助成額

1人1回まで全額助成

実施場所

市内実施医療機関に事前に予約し、接種を受けてください。

問 医療健康課健康推進係 ☎62-6666

